



アートビリティギャラリー 36 作者 湯浅恵美子さん 『コケッココタイムマシン』  
 (詳しくは27頁をご覧ください。)

## 時評

2016年度事業計画

とびっくす

法人の主な動きから

2015年度事業報告

# 時評

## 課題の共有

理事長 中村 敏彦

はじめに

厚生労働省は、障害者総合支援法等改正案を3月1日に国会に提出し、衆議院本会議、参議院本会議ともに厚生労働委員会の説明ならびに参考人質問を経て、5月25日に可決、成立しました。改めて、2006年4月、障害者自立支援法が施行され、わずか2年で廃止された当時の経緯を振り返らずにはいられません。

障害者自立支援法は、障害種別にかかわらず、必要なサービスを提供しやすくするために、身近な市町村が責任をもって一元的にサービスを提供する仕組みを作り、従来の障害福祉体系の内容が再編されたもので

す。しかし、施行後間もなく、立法過程において十分な実態調査の実施や、障害者の意見を十分に踏まえることなく、拙速に制度を施行するとともに、応益負担（定率負担）の導入等を行ったことを根拠に各地で違憲訴訟が起こり廃止となりました。新たな施策の立案・実施に向けては、国と違憲訴訟団との基本合意で約束されています。抜粋して確認してみましょう。

『国は、障害者自立支援法を廃止し、新たな総合的な福祉法制を実施します。そこにおいては、障害福祉施策の充実、憲法等に基づく障害者の基本的人権の行使を支援するものであることを基本とし、憲法第13条、第14条、第25条、ノーマライゼーションの理念等に基づき、違憲訴訟を提訴した原告らの思いに共感し、これを真摯に受け止めます。』

国は、速やかに応益負担制度を廃止し、遅くとも平成25年8月までに、障害者自立支援法を廃止します。国は、障害者自立支援法を、応益負担の導入等を行ったことにより、障害者、家族、関係者に対する多大な混乱と生活への悪影響を招き、障害者の人間としての尊厳を深く傷つけたことに対し、原告らをはじめとする障害者及びその家族に心から反省の意を表明するとともに、この反省を踏まえ、今後の施策の立案・実施に当たります。』と書かれています。

その後、2009年には内閣総理大臣を本部長とした「障がい者制度改革推進本部」が設置され、翌年1月に「障がい者制度改革推進会議総合福祉部会」の初会合が開催されています。注目すべきは、構成員24人中14人が障害当事者やその家族であり、当事者の視点から従来の障害者政策・施策を抜本的に変えることが期待され、最終的には期待を裏切らない「骨格提言」が提出されました。

しかし残念ながら、新たに施行された障害者総合支援法は、基本合意も骨格提言もほとんどが反映されず、そればかりか、廃止された障害者自立支援法を継承した内容になっていました。残された課題は3年後に見直すことを附則とし、この度の改正法案に繋がることになりました。

今回の改正法も同じ轍を踏んでいる感が強く、大いに不満が残ります。何が具体的に変わるのか、問題点も含めて意見を述べます。

また、関連して障害者差別解消法も4月から施行されています。過去の例を含めて見過ごせない問題も発生していますので、事例を掲載させていただきます。課題を共有したいと思います。

一、総合支援法等改正について

まず始めに疑問に思うことは、障害者の定義が依然として「医学モデル」のままということ。国連

障害者権利条約を批准する過程において、改正障害者基本法では、障害者が受ける制限は機能障害のみに起因するものではなく、社会における様々な障壁と相対して生ずるという「社会モデル」が加えられました。他の障害者関連施策では、その定義を採用しつつある背景の最中です。

改正法の概要は、『①施設やグループホームを利用していた人を対象とする定期巡回・随時対応サービス（自立生活援助）の創設、②一般就労に伴う生活面の課題に対応するため、事業所・家族との連絡調整をするサービス（就労定着支援）の創設、③重度訪問介護は医療機関への入院時もある一定の支援を認可、④低所得の高齢障害者が介護保険を利用する際の負担軽減、⑤外出困難な障害児の居宅を訪問して発達支援するサービス（居宅訪問型児童発達支援）を創設、⑥発達支援をする保育所等訪問支援は乳幼児・児童養護施設の障害児も対象、⑦医療的ケアを要する障害児につき、自治体に保健・医療・福祉連携の促進、⑧障害児の利用する補装具について貸与の認可、⑨サービス事業所の事業内容を公表する制度を創設』とあります。

①の施設やグループホームで暮らす人がアパートなどに移り一人暮らしすることを支えるため、定期的な

巡回訪問や随時対応をする新サービス「自立生活援助」では、これにより、空いた施設やグループホームで高齢や重度の人を受け入れる方向性も示されています。

②の「就労定着支援」は、就職後の定着率が低いとされている精神障害者、知的障害者、発達障害者を主な利用者像として、企業への雇用後のストレスや金銭管理など生活上の課題を一定期間支援することが盛り込まれています。しかし、一定期間障害福祉サービスを利用したもののや支援する期間を限定するなどの条件付です。

④の障害者高齢化への対応では、「高額障害福祉サービス費等給付費」の支給対象者を拡大することを政令で定めるとしていますが、これも65歳になるまで一定の期間、障害福祉サービスを利用しているという条件付きです。そして、介護保険サービスを利用する場合、一定の所得以下であれば利用者負担を減らす仕組みを設け、1割負担を苦にして介護保険利用を控えることのないように配慮するとしています。現状では障害福祉サービスを利用していた人が65歳を超えた場合、介護保険のサービスが優先されます。さらに、障害者総合支援法に基づくサービスを利用している人の9割は利用者負担がゼロであり、2015年の厚労省の調

査では、介護保険利用に移った人の1カ月の平均負担額は、それ以前と比べて9倍(7,183円)に増えているという深刻な結果が報告されています。

⑤⑧など児童福祉に関する改正が含まれており、一部を除き2018年4月施行となります。

## 二. 社会の障壁の現状について

5月10日に行われた衆院厚生労働委員会での障害者総合支援法改正案を巡る参考人質疑において、当事者として意見を求められていた難病のALS(筋萎縮性側索硬化症)の男性患者の出席を、与党が拒否するという事態が起きました。

与党側は、患者の男性がALSの影響で呼吸器を装着し声が出せない状態のため、ヘルパーが口元を読み取る「通訳」の必要があったことから、9日の事前協議で「質疑応答に時間がかかる」として出席に反対し、参考人質疑への出席が拒否されることになったというのです。

障害者の支援のための法案を審議する際に、障害を理由に当事者の意見を聞かないなど、本来見本となるべき場でのような事が起こったことは残念としか言いようがありません。

この不適切な対応は、当事者たちの反応に加えて、マスコミでも取り

上げられ社会問題にまで発展しました。与野党の責任の押付け合いには閉口しましたが、参議院議会の審議では、参考人質疑の当事者として出席し、この問題を含めて、まさに当事者ならではの発言をしたのであります。この報道を見た国民が、多様な障害や特殊なコミュニケーションの手段、社会にある障壁を取り除くことの重要性を学ぶことができたのは幸いだと思います。

視覚障害者に関するふたつの事例を紹介します。ひとつ目は古い事例で、2001年に宮崎県で起こった高等学校の教師に対するものです。大学卒業後26年間にわたり、同校の数学教師として尽力され、視力が低下してからも、拡大読書器等を活用することにより低下した視力をカバーしながら、一人ひとりの生徒に寄り添った授業を行い、人望も厚く、生徒の評判の高い教師だったそうです。この学校の理事から、2000年12月頃より視覚障害を理由に自主退職を迫られます。本人は拒否を続けてきましたが、2001年、リハビリのための休暇を申し出たことについて理事側がこれを拒否し、7月に学校法人は解雇通告を本人あてに送りました。その後、仮処分申立て後、4カ月で解雇撤回を勝ち取っていますが、学校側は休職を指示し復職を拒んでいるようです。

もうひとつ、今年の3月に岡山県で起きた准教授に対する事件で、視覚障害を理由に授業や卒業研究の担当から外され、研究室からの退去を命じられ、それを不当として、学校法人を相手取り、地位確認と事務職への職務変更の撤回などを求める訴えを地裁に起こしたものです。学校側は、准教授がゼミの授業中に飲食していた学生に気づかなかったことや、無断で教室を出る学生を見つけれなかったことなどを理由に学科事務に移るよう命じ、個室だった研究室の明け渡しを求めました。准教授は、網膜の異常から次第に視野が狭くなる難病を患い、約10年前から視力が低下し、現在は明暗が分かる程度で手書きの文字の判読は困難になっているとのことですが、生徒たちのモラルの問題やそれこそ合理的配慮はなされないのでしょうか。いづれも、大事な視点は、視力低下と教師能力低下はイコールではないという事です。

当り前のことですが、一人ひとりとはみんな違いますし、全部を一括りに議論はできません。当事者にしかわからない苦しみや困難もあると思います。

当法人にも置き換えてみて、まず相手の立場に立ってみる、当事者の視点を持つてみることの重要性を、つくづく考えさせられます。

# 2016年度 事業計画

## 1. はじめに

本年度は、わが国にとって国連加盟60周年目という節目の年です。国連は戦争の惨害から将来の世代を救うために設立された国際機関ですが、国際情勢はギリシャの金融危機によるEU諸国での緊張や、紛争・貧困に苦しむ中東・アフリカからの欧州への難民流入問題、フランス・パリで起きた同時多発テロの脅威など各国で緊張状態が続いています。私たちは改めて平和であることに感謝し、この平和を持続させなければなりません。

この数年の経済状況は、実感として悲観的な意見が多く前年度も消費の低迷は続き、9月から11月までの3ヶ月連続で1世帯あたりの消費支出が対前年比で減少しており、消費税増税も先送りされる中、本年度が正念場とも言われています。

わが国が国連障害者権利条約を批准してから2年、人権モデルを基本とした施策が、障害者の暮らしの質をどのように向上させたのかをまとめた締約国報告が、国連障害者権利委員会に提出される予定です。その

動きに連動して、障害者基本計画の実施状況が検証され、障害者総合支援法施行3年後の見直しや社会福祉法の一部改定なども国会で審議されており、私たちを取り巻く環境は確実に変化していくことが予測されます。本年度も様々な影響を受けることを前提に、常に当事者の視点でとらえ、運動面では関係団体と連携して障害者福祉の向上のためにより一層の努力を行うこととします。

本年度の最大の課題は、激変することが予測される社会福祉環境に柔軟に対応し、障害のある人の暮らしを支え続けられる体力をつくること、さらには、建て替え等の大事業を段階的に実行していくことです。新たに改定した中期事業計画を具現化するため、それぞれの拠点が自立した事業運営に最大限努力しつつも、お互いに各拠点の課題を共有し、法人全体で協力していくこととします。

## 2. 事業方針と予算の特徴

本年度の事業方針は、障害福祉サービス事業の充実と就労支援事業の抜本的改善を目指すものです。財

務管理については新会計基準準則に則り、この3年間で少しずつ見直しを要すことになりましたが、必要な積立金や財務管理を拠点管理にすることで、各拠点の事業実態を明らかにできたことも重要でした。就労支援事業の経営改革はもとより、利用者の重度・高齢化に備え、福祉の専門性の向上にも取り組まなくてはなりません。本年度も各主要会議で法人全体の課題を共有し、必要な対応を図ることとします。

予算については、新たな中期事業計画に基づき確実に実行していきます。具体的には以下の項目を柱に取ります。

### (1) 経営の基本方針

- ・ 社会福祉法人を取り巻く環境の変化も視野に入れ、経営理念や倫理、社会的役割に伴うコンプライアンスやガバナンスの重要性に常に視点を置き運営にあたります。

- ・ 福祉サービスの質的向上のために、第三者サービス評価機関の審査を受けるとともに、苦情解

決第三者委員制度の実施や広報紙やホームページ等による情報開示に取り組みます。

- ・経営や福祉の専門性を向上することを目的とした教育、研修の充実を図り、計画的に実施します。表彰規程を適用し資格取得を奨励するなど人材育成に努めます。

- ・法改正や業務改善などに伴う法人の規程等、必要に応じて見直していくこととします。

(2) 財務・資金管理

- ・会計顧問の指導を受けながら、会計基準準則により精度の高い管理に努めます。

- ・将来必要となる資金については、拠点ごとに認められている範囲で計画的に積立を行うこととします。

- ・財務や資金管理については、原則に従い拠点ごとの経営努力によるものとします。

- ・法人本部は拠点間の窓口となつて全体を把握し調整に努めます。
- ・可能な限り法人内部の資金活用
- ・比率を高め、外部からの借入

金の圧縮を図ります。

(3) 事業の継続

- ・常に経営改善に視点を置き、継続可能な事業への体質改善を図ります。

- ・民営化や老朽化に伴う事業所の建て替えは、法人全体の協力を得ながら補助認可に従って順次実施していきます。国や地方自治体の補助が得られない場合は、事業の規模や時期などを含め事業計画の見直しも視野に入れます。

- ・一部の拠点で着手しているBCP(事業継続計画)を全拠点で策定します。

(4) 他の団体との協力連携

- ・障害者福祉の向上のために、内閣府、厚生労働省、経済産業省ならびに、東京都、各区市自治体、全国社会福祉協議会、東京都社会福祉協議会、一般社団法人ゼンコロ、NPO法人日本障害者協議会、全国社会就労センター、日本セルフセンター、東京都セerpセンターなどにおいて積極的に役割を果たします。

- ・従業員等が、対外的な立場において十分に役割発揮ができるように、可能な限り配慮し支援していくこととします。

(5) 地域活動

- ・拠点ごとの地域活動においては、各自自治体との連携を深め情報交換を密にしながら、地域福祉の向上ならびにニーズに応じた障害者福祉の充実に努めます。

- ・地域の福祉関連ネットワークには積極的に参画することで、地域の重要な社会資源になり得ることを目指します。

3. 各事業本部の計画概要

- 各事業本部ならびに拠点では、就労(受注、生産、販売等)支援事業で黒字を出すことを前提とします。社会福祉法人に対する期待にこたえていくためには、自らの体力で事業を継続し法人全体を支えていくことが求められます。既存事業の充実に努力するとともに、事業内容の見直しや新規事業への取り組みなども並行して進めていくこととします。

(1) 法人本部(事務局)

年間の教育研修計画を立案し所長会に提案します。また、法人全体の財務運用の適正化、各拠点の事業運営に貢献していくことに最大限努力し、事務処理部門の連携により的確な情報提供・共有に努めます。プライベートマークの認証取得法人として、個人番号を含めて、その維持・向上に各事業所と連携して取り組みます。また適宜、必要な情報提供、集約に努め、各行政窓口との折衝についても、事業所と連携して積極的に関わりを持つこととします。

(2) 福祉事業本部(東久留米氷川台寮、えはらハイツ、生活支援センター他)

既存の居宅支援事業などを着実に遂行し安定した運営に努力します。加えて、就労支援事業所の所在する地域のニーズに応じてグループホームの増設を検討し、段階的な拡充に努めるなど、障害のある方たちの暮らしの質を向上できるように努めます。中野区の特定相談支援事業「ころまっぷ」を継続して運営します。

(3) IT事業本部(トコロ情報処理センター)事業部、職能開発

センター

室、デジタルメディアセンター)

事業本部下の連携を継続し安定した事業運営に努力します。法人内では、ICT(情報処理および情報通信)技術等を介して法人内各事業所に関わり、ネットワーク委員会などをつうじて横断的に役割を果たします。IT関連の事業面では、顧客への丁寧な対応や技術力を活かし既存顧客の深耕ならびに新規顧客の獲得など、さらなる経営努力を図ります。

障害福祉サービスの制度で対応できない事業領域において、常に試行錯誤しながら公益事業に挑戦していることには対外的にも大きな評価を受けています。引き続き民間のハローワーク業務の認定法人としての役割や、受託事業である東京都障害者IT地域支援センターの事業を継続することとします。

- (4) 社会就労事業本部(コロナー中野、中野区仲町就労支援事業所、中野区中野福祉作業所、コロナー東村山、トーコロ青葉ワークセンター)

中野地区では、コロナー中野・法人ビルの老朽化に伴う建て替えにお

いて国庫補助認可にに応じて、確実に実施できるよう準備を進めます。指定管理事業所では管理・運営の充実を目指しますが、その内、中野区中野福祉作業所は設置場所の移動と新規建築を前提とした民間移譲の協議により、現在応募を終え認可待ちの状況です。三多摩地区では、東村山市障害者就労支援室や特定相談支援事業「ふきのとう」での役割を發揮するとともに、既存事業の運営では福祉サービスのさらなる向上に努力します。就労支援事業においては、品質管理や生産性・収益性の向上に努め、とりわけ印刷事業においては、徹底したコスト削減や新規事業への転換を含めて具体的な改善策に取り組みます。

- (5) 福祉工場事業本部(東京都葛飾福祉工場、東京都大田福祉工場)

東京都葛飾福祉工場の建て替えは、東京都の民間移譲施設整備費補助事業により前々年度に着工し竣工する予定です。開所後には新たな事業を試行的に開始するとともに、主幹事業においては堅実な運営に努めることとします。東京都大田福祉工場の

建て替えは城南島工場の移転時期が含まれており、東京都の民間移譲施設整備費補助事業を前提に準備を進めています。印刷事業は、障害者優先調達推進法を活用するなど売上高の確保に努めていますが、厳しい状況は続いています。城南島工場の移転時期を用途に法人内事業所との連携や作業工程の分業化なども視野に、事業規模に応じた再構築を検討します。

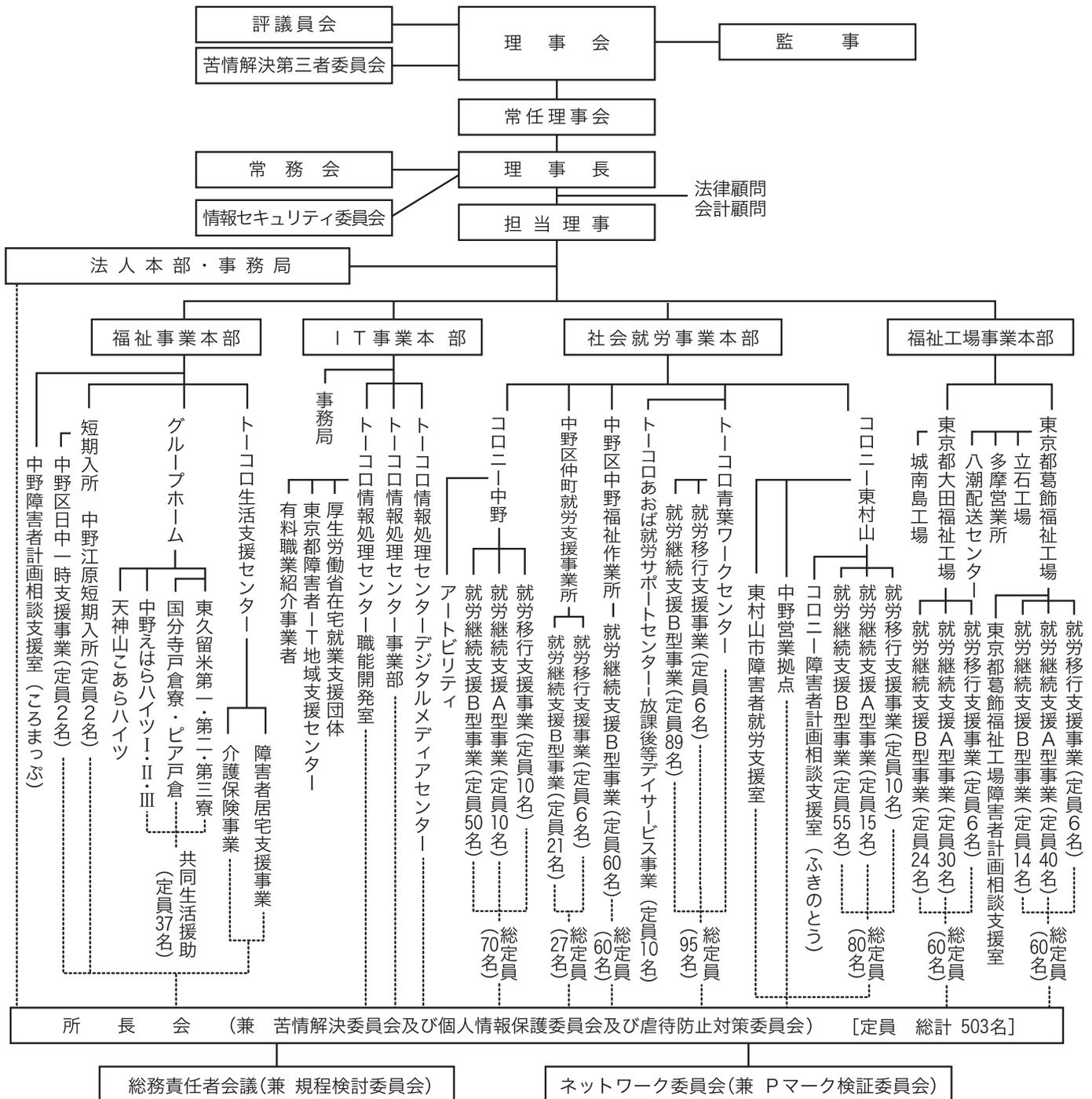
## 資金収支次期当初予算

2016年 3月19日

(単位：円)

勘定科目		当年度予算額	次期予算額	増減	
事業活動による収支	収入	就労支援事業収入	4,973,640,000	5,214,402,000	240,762,000
		障害福祉サービス等事業収入	925,793,100	952,611,680	26,818,580
		その他の事業収入	295,871,000	308,079,000	12,208,000
		借入金利息補助金収入	990,000	830,000	-160,000
		経常経費寄附金収入	8,410,000	8,710,000	300,000
		受取利息配当金収入	4,075,000	3,577,000	-498,000
		その他の収入	37,673,000	31,603,000	-6,070,000
		事業活動収入計(1)	6,246,452,100	6,519,812,680	273,360,580
	支出	人件費支出	602,884,200	722,234,763	119,350,563
		事業費支出	70,256,022	69,932,000	-324,022
		事務費支出	203,510,622	193,693,000	-9,817,622
		就労支援事業支出	4,875,854,000	5,023,030,220	147,176,220
		その他の支出	253,195,735	266,901,300	13,705,565
		利用者負担軽減額	4,251,600	6,699,680	2,448,080
支払利息支出		9,000,000	10,535,000	1,535,000	
その他の支出		6,970,400	6,426,000	-544,400	
事業活動支出計(2)	6,025,922,579	6,299,451,963	273,529,384		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		220,529,521	220,360,717	-168,804	
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	663,230,000	99,673,000	-563,557,000
		設備資金借入金収入		450,000,000	450,000,000
		その他の施設整備等による収入	27,417,000	372,472,752	345,055,752
		施設整備等収入計(4)	690,647,000	922,145,752	231,498,752
	支出	設備資金借入金元金償還支出	14,630,000	14,630,000	
		固定資産取得支出	1,017,589,787	1,108,510,142	90,920,355
		固定資産除却・廃棄支出	500,000	500,000	
		ファイナンス・リース債務の返済支出	9,614,000	6,300,000	-3,314,000
		その他の施設整備等による支出	3,130,000	17,160,000	14,030,000
		施設整備等支出計(5)	1,045,463,787	1,147,100,142	101,636,355
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		-354,816,787	-224,954,390	129,862,397	
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	300,000,000	180,800,000	-119,200,000
		事業区分間長期借入金収入	3,000,000		-3,000,000
		拠点区分間長期借入金収入	19,800,000	118,144,000	98,344,000
		事業区分間長期貸付金回収収入	7,000,000	1,400,000	-5,600,000
		拠点区分間長期貸付金回収収入	54,792,000	20,000,000	-34,792,000
		事業区分間繰入金収入	12,638,605	5,874,348	-6,764,257
		拠点区分間繰入金収入	110,151,657	188,824,784	78,673,127
		サービス区分間繰入金収入	2,267,000	1,916,000	-351,000
		その他の活動による収入	304,000		-304,000
	その他の活動による収入計(7)	509,953,262	516,959,132	7,005,870	
	支出	長期運営資金借入金元金償還支出	25,000,000	5,000,000	-20,000,000
		積立資産支出	23,904,118	41,767,000	17,862,882
		事業区分間長期貸付金支出	3,000,000		-3,000,000
		拠点区分間長期貸付金支出	19,800,000	118,144,000	98,344,000
		事業区分間長期借入金返済支出	7,000,000	1,400,000	-5,600,000
		拠点区分間長期借入金返済支出	54,792,000	20,000,000	-34,792,000
		事業区分間繰入金支出	12,638,605	5,874,348	-6,764,257
		拠点区分間繰入金支出	110,151,657	188,824,784	78,673,127
サービス区分間繰入金支出		2,267,000	1,916,000	-351,000	
その他の活動による支出	10,387,000	8,555,000	-1,832,000		
その他の活動支出計(8)	268,940,380	391,481,132	122,540,752		
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		241,012,882	125,478,000	-115,534,882	
予備費支出(10)		106,185,616	120,884,327	14,698,711	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		540,000		-540,000	
前期末支払資金残高(12)		1,880,859,946	1,881,399,946	540,000	
当期末支払資金残高(11)+(12)		1,881,399,946	1,881,399,946		

【組織図】



評議員・役員一覧

評議員	朝日雅也	県立大学教授
評議員	柿沼一彦	元社会福祉協議会事務局長
評議員	仮屋暢聡	メンタルクリニック院長
評議員	鈴島妙子	社会福祉法人理事長
評議員	外川勝久	設計コンサルタント会社理事
評議員	中川剛之	大手商社環境・CSR推進部
評議員	湯田正樹	移行支援事業所所長
評議員	吉村謙次	当法人事業所副所長

(50音順)

理事・評議員	中村敏彦	理事長
理事・評議員	鬼頭克介	事業本部長・所長
理事・評議員	富澤みち子	前総務部長
理事・評議員	加藤留美子	事業本部長・所長
理事・評議員	高橋毅	社会福祉法人常務理事
理事・評議員	松村正一	公認会計士
理事・評議員	今西康二	事業本部長・所長
監事	加藤一志	公認会計士
監事	山根伸右	弁護士

(就任順)

組織運営表(2016年7月1日現在)

事業所	事業所番号	責任者	
法人本部		理事長 中村 敏彦	
法人事務局		事務局長 井上 忠幸	
		(担当理事) 本部長 加藤留美子	
福祉事業本部	障害福祉サービス事業(居宅介護等) (老人居宅介護等) トータル生活支援センター	1311400046 1371402775	事業所長 加藤留美子*
	(グループホーム)		
	東久留米第二氷川台寮	1324500048	
	中野第二江原寮	1321400119	
	天神山グループホーム	1323900702	
	(短期入所) 中野江原短期入所	1311400848	
(特定相談支援) 中野障害者計画相談支援室(ころまっぶ)	1331401347		
IT事業本部	事務局		(担当理事) 本部長 鬼頭 克介
	(公益事業) トータル情報処理センターデジタルメディアセンター		事業所長 坂田 利胤
	(公益事業) トータル情報処理センター事業部		事業所長 柴田実千代
	(公益事業) トータル情報処理センター機能開発室		事業所長 堀込真理子
社会就労事業本部	障害福祉サービス事業(就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型) コロニー中野 (アートビリティ)	1311400715	事業所長 近藤 章夫* 代表 高橋 宏和
	障害福祉サービス事業(就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型) コロニー東村山 (特定相談支援) コロニー障害者計画相談支援室(ふきのとう) 東村山市障害者就労支援室	1313600346 1333600631	事業所長 星 忍* (高澤 律子)
	障害福祉サービス事業(就労移行支援、就労継続支援B型) トータル青葉ワークセンター 障害児通所支援事業(放課後等デイサービス) トータルあおば就労サポートセンター(アリーバ)	1313600320 1352700148	事業所長 六川 洋*
	障害福祉サービス事業(就労移行支援、就労継続支援B型) 中野区仲町就労支援事業所	1311401085	事業所長 秋谷 直子*
	障害福祉サービス事業(就労継続支援B型) 中野区中野福祉作業所	1311401226	事業所長 今西 康二*
			(担当理事) 本部長 鬼頭 克介 副本部長 湯浅 克己
福祉工場事業本部	障害福祉サービス事業(就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型) 東京都葛飾福祉工場(金町工場)(立石工場) (特定相談支援) 東京都葛飾福祉工場障害者計画相談支援室 (八潮配送センター)	1312201476 1332201878	事業所長 鬼頭 克介*
	障害福祉サービス事業(就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型) 東京都大田福祉工場(大森工場)(城南島工場)	1311101735	事業所長 湯浅 克己*

\*障害福祉サービスにおける管理者 ( )内は現業責任者

# トピックス

## コロニー中野

### オーブンが新しくなりました

このたびヤマト福祉財団様の補助金の助成を受け、ホットドッグの店「ころ・ころ」に新しい業務用オーブンを入りました。

#### 遠赤外線で焼きあげる

「輻射窯」と呼ばれるこのオーブンは幅約1.5m、高さ約1.6m、奥行約1mの本格的ガスオーブんです。

一番の特徴は遠赤外線です。遠赤外線は焼くことで中からじっくり火を通し、本来の味と香りを引き出し、今まで以上にふっくらと仕上がります。また、シフォンケーキはしっとりとした仕上がりが特徴です。焼き上がりの見た目も今までよりきれいになりました。



これまで「ころ・ころ」

ではで

きなかつたハー



ド系のパン（フランスパンやカンパニー

等）もスチームが入ることで表面がパリッと、中はもちりと焼き上げることができ

ます。近々「ころ・ころ」の店頭にもハード系のパンが並ぶようになり

ますのでご期待ください。今までは小さいオーブン3台をフル稼働させて焼いていましたが、このオーブンは一度に多くの量を焼くことができるので作業効率の大幅アップが見込めます。

#### このオーブンにこだわった理由

一番の理由は「あこ天然酵母」との相性がいいことです。「あこ天然酵母」は雑味のないすっきりした味わいでふっくらとしたやわらかいパンを作れる酵母ですが、このオーブンで焼くとこの酵母の良さが一層引き出されるからです。

もうひとつの理由はガスの火力です。電気オーブンに比べガスの強い

火力で焼いたパンの方が絶対に美味しいからです。

新しいオーブンが入って一カ月。上火、下火の調整やスチームを入れるタイミング等、まだまだ試行錯誤を繰り返している時期ですが、これからこのオーブンの特徴を生かして美味しいパン、そしていろいろな種類のパンを作りお客様による喜んでいただける「ころ・ころ」にしていきたいと思っています。

#### 支援課 「ころ・ころ」 堀越和夫

### 中野区仲町就労支援事業所

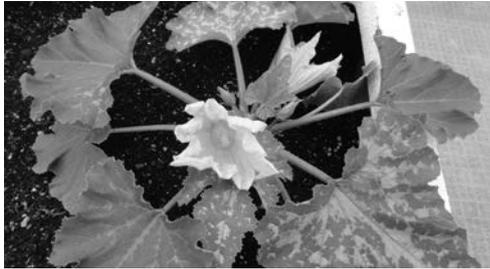
#### H28年度仲町菜園スタート！

今年度私が利用者さんと共に主に携わらせてもらっている作業に、菜園があります。仲町は小学校の屋上にあつたプールの跡地に大きいプランターを約17個、その周囲に小さいプランターをいくつも置く形で菜園と花壇を作っています。毎年出来る野菜は少しずつ違います。調理に使わせてもらったり、中野福祉作業所の「十五や」やコロニー中野の「ころ・ころ」で販売をさせてもらってききました。

毎年肥料を足した古い土をプランターに移すのですが、何もまいたり植え付けをしていない土から前年度の野菜や花の小さな芽を見つけないとができません。その生命力に小さな驚きと喜びを感じます。苺やぶどうは冬の間全く手をかけませんが、気づいた時には毎年実をつけてくれます。

気温がぐっと上がってきたGW前、今年も利用者さんに菜園開始予定の報告をさせてもらいました。基本は一つのプランターに一種ずつ利用者さんから希望を取って、その野菜や花を育ててもらいます。やはり自分の好きなものを育てることが、責任を持つ原動力になります。とは言っても作業の間、屋上菜園に息抜きのため足を運ぶ方も多いため、仲町みんなで様子を見守り水やりや追肥をしていきます。

今年も苗から、南瓜、西瓜、茄子、ズッキーニ、大小トマト、唐辛子、ピーマン、パブ



リカ、さつま芋、きゅうり、オクラ、レモンバーム、種から、人参、インゲン、二十日大根を育てます。朝顔はもうすでに双葉を大きく開いています。大方植え付けや種まきを終え、新しい土への根付きや発芽の状態が気にかかり始めました。連作障害を起こさないために事前に配置を考え利用者さんから教わりながら支柱も立てましたが、まだまだ頼りなさに風に揺れている細い茎を見ては「頑張れ！」と声をかけたくなります。本当に発芽するのか心配していた人参の小さな芽の群生を見つけた時には、安堵しました。

普段の作業では体験できない「育てる」ことを、利用者さんと一緒に長い時間をかけてやっていきます。菜園を通じて季節の移り変わりや野菜や花の成長、そして私たち自身の成長に気を配りながら…。楽しみですよ！

支援課 佐々木みさき

### 中野区中野福祉作業所

#### ふれあい運動会

中野福祉作業所では、四季おりおりに利用者の皆さんが楽しみにして

いる行事があり、春は中野区内の中学校で行われるふれあい運動会です。このふれあい運動会は、当作業所をはじめ区内の障害のある方とない方が一緒に参加し、交流を深めることを目的とした中野区主催の運動会で、今年で35回を数えます。利用者皆さんやご家族、各障害者団体、区長や区職員、会場となる第二中学校の生徒をはじめ区民ボランティアが参加し、5月15日の日曜日に開催されました。

開会式が始まり、昨年の野方まつりで作った、黄色のウサギのイラストのTシャツを着た利用者皆さんの一列に並びます。応援席のご家族から「目立っていてカッコよかったです」と声をかけていただきました。今回は、当作業所の代表2名が選手宣誓を行いました。自分たちで考えた宣誓文を、堂々と読み上げました。

準備体操が終わり、競技開始です。競技はスプリン競走(全員参加の)パン食い競走(男女一組の)紅白リレー、障害物競走、100メートル競走、紅白玉入れ、鈴割りなどがあり、事前に3種目をエントリーし出場します。

応援席では仲良くお喋りしていた利用者者の皆さんですが、自分の出場競技が近づき、スタート地点に立つ

頃には、緊張した面持ちに変わります。応援席からは、黄色いウサギのTシャツの選手たちへ大きな声援が送られます。全力で走り切りゴールテープを切る得意げな顔。パン食い競走では、お気に入りのパンを手にしながら応援席に戻ってきます。玉入れや鈴割りでは、狙いを定めてお手玉を投げる姿。少しハラハラする場面もありましたが、日々の作業風景の中では見られない利用者者の皆さんの姿がたくさんありました。

競技の合間に設けられたフォークダンスでは、参加者が一つの輪になって踊りました。

昼過ぎには閉会式をむかえ、運営委員会やボランティアの運営の下、ふれあい運動会が終わりました。帰





り道に向かう少し日焼けした利用者の皆さんの笑顔を見て、一つ目の行事が成功したことを感じました。

支援課 中野弥穂

## コロナー東村山

日帰り旅行に行ってきました  
日本科学未来館〜フジテレビジョン

5月28日(土)、日帰り旅行に行つてまいりました。今年の行き先は、日本科学未来館とフジテレビジョン。旅行自体は毎年恒例のものですが、今回は例年とはちよつと趣向を変えて、一部の方たちには電車を乗り継いで目的地まで移動していただきました。

行き先が都内とはいえ、事前の準備はおろそかにできません。障害者

手帳を持っていても、種別によって割引がないことや、割引運賃では路線をまたいで買うことができないことなど、下調べ・下見する中で初めて知ることがとてもたくさんありました。コロナー中野の旅行委員さんにアドバイスをいただけたのは、とても助かりました。

電車移動組は、5つの班で24人おり、それぞれが簡単な移動ではなかったようです。事前に移動経路・乗り換えのモデルコースを各班に配っておりましたが、実際には切符を買うのに苦労したり、乗り換えに時間がかかったり、なかなか予定通りには事が運びませんでした。最初の目的地である日本科学未来館には11時の到着を予定していましたが、5班中3班は遅れての到着となりました。また、バス移動組も苦労があったようです。目的地の近くにバスを停めることができず、ある程度歩かなければならなかったため、長距離の歩行が難しい方には大変な思いをさせてしまいました。

昼食は仕出し弁当にしました。小さなことかもしれませんが、これも初めての試み。飲食店で食べる場合とは違って、片づけも自分たちでする必要があります。進んで片づけを買って出てくれた人がいて大変助かりま



みんなでお弁当

した。あらかじめ担当を決めておくべきだったと反省しています。

いろいろドタバタがあり、反省することが多々ある旅行でしたが、特に電車での移動は新鮮な経験でした。参加した皆さんの感想を聴きながら、来年の旅行に役立てたいと思います。

旅行委員会 坂本 崇

## トーコロ青葉ワークセンター

「画像検査装置」導入しました!

トーコロ青葉ワークセンターの主力業務は「メールサービス」です。「メールサービス」とは、ご発注元(お

客様)からの依頼により、定期刊行物・通信教育教材等の冊子や、商品やサービスのパンフレット、コンビニエンスストアや金融機関での支払いに使う払込票等を封入封かん若しくは梱包し、郵便局や宅配業者を通じて指定された宛先にお届けする仕事です。この「メールサービス」品質向上のために、この度「画像検査装置」を導入しました。以下、この装置の機能を説明します。

この装置にはご発注元からの信頼を得るための3つの機能があります。

○信頼のためのその1:「データ照合機能」

封筒や払込票に印刷した宛先情報を2台のカメラで撮影し、送付すべき宛先データのすべてが印刷され作



業ライン上にあるか、宛先ごとの「固有番号」とコンビニエンスストア等でピットとするバーコード内の「固有番号の識別コード」が一致しているか等、撮影した画像と宛先データの照合検査をします。一般的に使用されているいずれのバーコードも検査の対象にできます。

○信頼のためのその2「印字内容確認機能」

撮影画像とデータの照合検査をする過程で、印刷不完全、斜め印字及び位置ずれをチェック。さらに、オペレーターが画像をモニターで目視し、印字位置や内容をチェックします。その他、指定された文字やマークが正しい位置にもれなく印字されているか、誤った文字やマークが印字されていないか等のチェックも可能です。

○信頼のためのその3「検査ログ保存機能」

検査結果をリストデータ形式と画像形式で記録することができます。これにより、ご依頼内容に沿った作業実施の証明や、万が一、ご依頼いただいたものが届かない等の事故が発生した場合、事故原因の特定、若しくは絞り込みをすることができま

す。「検査記録の提出」を発注の条件として、「ご発注元もあります。」

用紙の種類によって異なりますが、封筒や厚手の用紙の場合、この装置による検査件数は1時間あたり2,500件程度です。

以上のように「画像検査装置」は高機能で素晴らしいものなのですが、文章だけではどんな装置なのかお解り難いでしょう。「画像検査装置」が皆様の作業でもお役に立つかもしれません。百聞は一見に如かず、どうかぜひ一度見学にいらしてください。実際の作業を見学しながらご説明させていただきます。どうぞよろしくお願います。

情報処理室 柴 義直

トーコロ情報処理センター・事業部

電話交換・総合案内業務について

トーコロ情報処理センターの業務のひとつとして、昭和63年からの委託業務で、市役所の「電話交換・総合案内」を28年行っています。現在のメンバーは、障害のある人4人、健常者が4人の8人でローテーションを組んで業務を行っています。

今回は私たちの職場を紹介します。

私たちの働く市は多摩南部に位置し、人口約22万人。駅周辺は開発が進み便利になる一方で、昔ながらの商店街もあり、緑に囲まれ住みやすいと人気のある街です。来庁する方は、市民だけでなく観光に来る方、業者の方など様々です。住民票や戸籍、印鑑証明を取りに来る方、転入転出、税金の支払い、保育園入園の問い合わせ等は理解しやすいのですが、日頃聞きなれない道路や建築の専門用語に、最初の頃は戸惑いました。

目の不自由な方には、用事のある部署まで案内し、耳の不自由な方には筆談で対応し、手話通訳者まで案内します。高齢の方で案内してもわかりづらい時には付き添い、お客様に合わせた対応を心がけています。90度に腰の曲がった高齢の方が、マインパー用の写真を撮る案内をした時にはカメラの高さまで届かず一苦労したことも。また、親御さんが申請書を記入中、トイレに行きたくなった小さなお子さんを急いでトイレに連れて行ったり・・・。

電話交換では、各課への取り次ぎだけでなくイベントの問い合わせ、地方からの道順案内他、一日約800件ほどの電話が入り、確定申告や引越しの時期には1,000件を超える事もあります。時として理

不尽な内容やクレームで、対応に困惑することもあります。そのような時は、市の担当者の指示を仰ぎながら対応しています。

役所へ来庁される方や問い合わせに速やかに対応出来るように、月2回発行される広報誌を熟読し、新しい政策や行事等を確認するように努め、お客様がお帰りになる時には気持ちよく、また電話を切る時には納得いただけるように笑顔と親切丁寧な接客、対応を心がけています。

毎日電話交換、案内という仕事ですが、同じ日はありません。正直辛い日、嫌な思いをする日もあります。感謝のお言葉や笑顔を頂く事も多く、あつという間に時が過ぎていきます。何より明るく楽しい8人のメンバーがいることが私たちの力だと思えます。

業務課 清水ひろみ

東京都葛飾福祉工場

お花見

4月1日(金)、支援課初となる「お花見」を行いました。ご家族にも声を



かけ、総勢27名が参加しました。

都立水元公園に集合し、園内を散策しました。桜の下を楽しくおしゃべりしながら、気がつけばかなりの距離を歩いていました。桜の花もちょうど満開で、心地よい風も吹いていて、爽やかな気分になりました。

お昼ごはんは近くの牛丼屋にお弁当を予約していたので、桜の花に囲まれた芝生の上で食べました。散策でかなりの距離を歩き、お腹はペコペコです。お弁当を取りに行った支援員がなかなか戻ってこない・な



んてこともありましたが、皆で一緒に食べた牛丼は格別でした。

利用者から差し入れのUSJ(ユニバーサル・スタジオ・ジャパン)の有名なグミ(まずいグミ入り)があったので皆でワイワイ運試し! まずいグミに当たってしまった人もいましたが、とても盛り上がりました。

食後はバドミントンやバレーボールなどを行い、体を動かしました。ビニールボールを使ったバレーボールは皆が参加することができました。支援員も必死にボールを追いかけ、楽しんでしまいました。あつという間に楽しい時間が過ぎ、利用者からは「もっとやりたかった!」との声が多く聞かれました。

お花見では、利用者の普段とは違った表情を見ることができました。ご家族からのご自宅の様子なども伺うことができ、とても有意義な時間を過ごしました。

作業中心の毎日ですが、時には余暇活動で楽しい時間を過ごし、今後充実した生活を送ることができるよう取り組んでいきたいと思えます。

支援課 課長 澤地かおる

## 東京都大田福祉工場

### お花見

大田福祉工場では4月1日に工場の中庭でお花見をしました。以下、参加された方からの報告です。(中庭の桜は工場の建て替えで伐採が余儀なくされています。)

就労支援室 平賀 直

\*

4月1日(金)おはなみ

あさ ちよりをしました。サンドイッチパンにバターが足りなかったつるたさんとおしるこはおいしかった しろたまお つくった

そとでいぶるといすお ならばさ

むかった  
サンドイッチがごうかだった たのしかった  
たんと ひらがさんと つるたさんえぶろんとたおる うえにながさんの うわぎ

C・S

\*

2016年4月1日の出来事

あの日は桜が見事に満開で、暖かく気持ちの良い一日でした。テーブルには美味しいおしるこやサンドイッチや野菜サラダなど(その他、用意したもの)皆、楽しい花見の為作ったのを食べながら笑顔で御喋り声が弾んで幸せな一時、私たちが日頃仕事に使っている机とイスを使って食事しました。外で食べるのは、本当に最高に美味しかったです。時折、上を見上げて、桜を見て、これが最後の桜の木の美しさ。大田福祉工場、コロニーを見守ってくれた桜の木でした。もう残念ながら切ってしまうそうです。どつしりと構えて立っていた木は、ものすごく大物でした。笑顔の私たちは、その桜の木の下で今年の抱負を順番に、夢なども色々語りました。皆一人一人素晴らしいことを語り、その言葉が本当に叶う様な、情景でした。桜も聞いていました。皆の笑顔もきれいな桜色に染



まっています。この一日は皆の心の中に、それぞれに語ったこと、忘れたくない一日として覚えていきます。この日の時間を作ってくださった大田福祉工場に感謝し拍手をしたいほど感激しました。最後にみんなで桜の木の下で笑顔で写真を取りました。その一瞬、楽しい笑い声も上がりました。

大田福祉工場側の方々のお言葉も私たちに、ガンバッテと伝わりました。ありがとうございました。

T・H

福祉事業本部

インシデント・アクシデント  
レポートを書き始めました

グループホームでの入浴支援。たまたま、入浴室のリフトのリモコンが、車椅子の利用者のおでこにコツンと当たってしまう。一応謝りますが、あまり気にしないため、この出来事はすぐ忘れてしまいます。そして、何カ月か後に、また、おでこに当たります。

\*

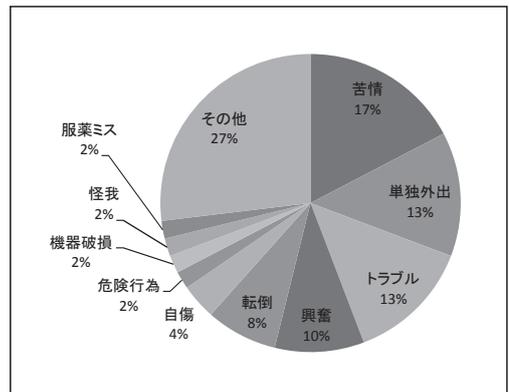
グループホーム、移動支援、居宅支援では、ヘルパー1人で支援を行なう事が多く、ヘルパー同士のコミュニケーションをとる機会が少ないです。名前は知っていても、顔は1年に1度も合わせないヘルパーもいます。普段使う連絡手段は、管理者からのメールや電話、前時間帯勤務者からの申し送り、そしてスタッフノートです。前勤務者からの申し送りが全スタッフに伝わったら良いですが、そうならない場合も多く、また、スタッフノートは伝達事項が多く書いてあり、その中で利用者の最近の状況をすべて把握するのは困難です。

福祉事業本部では、去年6月から、

インシデント・アクシデントレポート(以下インシレ)を書き始めました。インシレは、発生日時・場所、報告者、危険度、事故の種類、上司への報告の有無や、事故の原因・防止策、事故後の対応はもちろん、内容がノウハウに関する相談や意見にわたることもあります。名前、種類別に分けやすいので、例えば、ある利用者の支援を始める前にその利用者のインシレに目を通すと、過去と同じミスは減り、良い支援は引き継ぐ事ができるといった利点があります。

去年、各部署別7つのチームに分かれて始めたインシレは3ヶ月で52件が集まりました。チームごとに特徴があり、利用者(又はご家族)からの苦情が目立っていたチームがあったほか、別のチームでは、支援の流れのミスが、さらに別のチームでは、利用者同士のトラブルが、それぞれ目立っていました。各チームは、インシレを通して迅速に原因と防止策を考えて2度と繰り返さないよう対応し、従業員会議では各チームのインシレをまとめ、共有・参考にしていきます。

インシレを始めてから、たまに会うヘルパーも、私が疑問に思ったのと同じ相談をしていたことが分かりました。また、私だけがたまたまミ



2015年6～9月の集計結果 (全52件の内訳)

スしたと思っていた事が、実は、その利用者にとっては、頻繁に起きていたというような事もありました。私は、インシレに書いた出来事は、2度と繰り返さないよう、毎回注意しながら支援しています。さらには、ミスの事だけではなく、他の支援者の対応の仕方も参考に、自分なりの介助ができるよう工夫しています。

現在使用しているインシレの様式は、未完成で、今後改訂する点も出ると思います。しかし、欠点より利点が多いと思いますし、上手く活性化できるなら、利用者一人ひとりに対する支援は全体的に向上すると信じます。

居宅支援課 林 采暉(介護福祉士)

# 法人の主な動きから

## 東京都葛飾福祉工場金町 工場竣工

6月1日の大安の日に、東京都葛飾福祉工場金町工場の竣工式が厳かに執り行われました。東京都福祉保健局の皆様をはじめ、葛飾区からは区長・区議会議長を筆頭に関係部署の方々、また日頃よりお世話になっているお取引先様や町会長様、ご来賓約60名のご臨席を賜ったの閉式となりました。

東京都から社会福祉法人東京コロニーへ移譲され、法人立の施設となった後、足掛け2年の建替え工事が完了し、金町工場の事業が新しい建物でスタートしました。

建替えに当たっては工場内にプロジェクトを立ち上げ、様々なニーズに

応えられるよう話し合いを重ねてきました。全てのニーズに応えることは不可能ですが、随所に工夫の跡を見ることが出来ます。

一日の多くの時間を過ごす職場です。障害がある者にとってトイレは特に重要な場所、便器やスイッチ類をモックアップ（実物大模型）で仮



竣工式の様子

位置を決めて使い勝手を試しました。各室のドア窓は車いすに座っていても中が見えるように低い位置に設けました。タイムレコーダー等のカードセンサーも通常より低い位置に設置しました。

新規事業として植物工場を始めます。LED照明を使用した屋内水耕



本館

栽培です。収穫はこれからですが、試験栽培中の野菜（レタス類）は日に日に大きく育ち、とても美味しくそ

うで収穫が楽しみです。設計、施工に携わった設計業者並びに建築業者にはかなりの我が儘を聞いて頂きました。東京都や葛飾区等の担当部署にも無理難題なお願いもさせて頂いたと思います。

改めて、関係各位並びに皆様に感謝致します。

今後機会があれば是非、新鮮な植物工場の野菜を食してください。また、皆様の安全・安心のために防災・避難用品をお届けできるように従業員一同、新しい工場で頑張りたいと思います。

東京都葛飾福祉工場 防災システム課  
システム係長 松橋 勇人



別館

## 放課後等デイサービス「ア リーバ」開所から半年を 迎えて

昨年11月にスタートした放課後等  
デイサービス事業「トーコロあおば  
就労サポートセンター」（通称…アリー



バ）は、早いもので開所から半年が経とうとしています。5月の時点で、契約者が25名、1日の利用定員10名を満たす曜日が月・火・金となり、平均の利用率が8割程となっております。2月の利用延べ人数は101人、3月は112人、4月は137人と増えてきています。学年も中学1年生〜高校3年生まで、どの学年も1名以上いらっしやるようになり、同じ利用日に学年の離れた方がご利用になる日も増えてきています。学年や個別支援計画に基づき活動内容を工夫し、また利用者の増加にあわせてスタッフも増やしながら、支援を行っています。

具体的に行っている活動は、チラ



シの折り・封入、チラシの仕分け等の作業やパソコン（タイピング練習など）等で、高校生や中学3年生には、面接の練習も行っています。ご利用の時間が長い春休み等には、図書館などの会館や公園へ行き、スポーツなども行いました。今後、長期休みの時期には、就労先の見学や、グループホーム・短期入所、他のコロニーの事業所の見学等を行う予定です。

ご利用者が増えるにつれ、様々な課題も見え始めています。早期職業準備トレーニングを特徴とした放課後デイのため、まだ就職や働くことの意識が薄い中学校低学年の利用者には、作業等を行うことが退屈と感

じる場面もあり、アリーバに来ることの楽しみと作業等の活動の両立をどのように支援するかという悩みがあります。運営面では、学校へのお迎えの時間が数校で重なる時に、事業所の車が営業やプログラムでの使用と重なり送迎車が不足する場合があります。車がいなくても軽自動車では対応しきれないことなどがあり、どのように調整するか等の課題があります。（送迎時は必ずドライバー1名、添乗員1名での乗車となるため、ご利用者が3名の場合、軽自動車では対応できない事態になります。）また、アリーバは主に職業準備を目的とすることから、主な対象者を中学生・高校生としていますが、開設から現在までに、小学生の保護者からも利用希望があり、小学生でも遊びや調理活動だけでない放課後デイサービスのニーズがあるということもわかりました。

来年、卒業する利用者の方が数名いらっしやいますが、アリーバに来たことよって、ご本人が望む進路が叶うよう、青葉ワークセンターの他部署とも連携しながら、今後も支援を行っていきます。

トーコロ青葉ワークセンター  
トーコロあおば就労サポートセンター

班長 井上 徹

# 2015年度 事業報告

## 1. はじめに

本年度は、戦後70年目に当たり、国内でも様々な報道や取り組みが行われました。そのような中、今年度の通常国会では国民の大きな注目の中、安全保障関連法が可決しましたが、この動きは、わが国の安全保障政策を大きく転換する可能性があり、今後とも注視が必要です。また、阪神・淡路大震災から20年、東日本大震災から5年という節目の年に当たり、当法人も大きな教訓をもって拠点ごとのBCP(事業継続計画)に着手しました。

わが国の経済は、再生することを重要課題として取り組まれていますが、消費税増税や円安による物価の上昇を受けて個人消費が低迷しているのが実態であり、日銀はマイナス金利まで導入しました。当法人でも厳しい経済環境がしばらく続くという認識のもと、厳しい予算計画に基づいて取り組みました。

障害者を取り巻く状況は、国連障害者権利条約の批准に伴い、障害者

基本法や障害者雇用促進法が見直され、4月から施行される障害者差別

解消法のガイドラインが示されました。また、障害者総合支援法施行3年後の見直しでは、障害者自立支援法訴訟の基本合意や障がい者制度改革推進会議総合福祉部会による骨格提言などによる重要課題が、ほとんど反映されず国会で審議されています。当法人では継続して当事者の立場に立ち、人権尊重は勿論の事、障害者福祉の向上のために関連団体と連携し、より一層の努力を行っているところです。さらに、少子・高齢化が深刻さを増す中、社会福祉法人が介護・福祉の重要な担い手として、より一層の注目を浴びており、「地域における公益的な活動の推進」、「法人組織の体制強化」、「法人運営の透明性の確保」が挙げられ、3月に社会福祉法が改正されました。当法人ではすでに、社会福祉法第26条を根拠法に公益事業を実施しており、引き続き、法改正によるものに限らず、社会福祉法人として

信頼を得続けられるような運営に努力していくこととします。

本年度は、民営化や老朽化に伴う建て替え等の大事業を段階的に着手していくこと、不採算事業の徹底した経営改善や障害福祉サービスマスター事業への新たな取り組みなどを視野に、大きな転機となることも予測した事業計画を立てました。建て替えについては、東京都葛飾福祉工場金町工場が先行して進み、他の事業所は公的補助が不採択となったため次年度に持ち越すこととなりました。不採算事業の見直しは、少しずつ改善の兆しが見え始めましたが、引き続き、すべての事業所で課題を認識・共有し、経営改革に努力することとします。

## 2. 方針に対する運営結果

本年度の事業方針は、障害福祉サービスマスターと就労支援事業の抜本的改善を目指すもので、財政面では必要となる事業所の建て替えなどを視野に入れながら、事業の継続に全力を挙

げて取り組みました。各拠点では相対的な努力を要していますが、必要資金の積立などを明確に位置づけることや、中期事業計画を長期的な展望に基づき見直すことに取り組み、課題を残しつつも、以下の通りとなりました。

- (1) 経営の基本方針について
  - ・ 法人の経営理念や倫理、社会的役割に伴うコンプライアンスやガバナンスを重要視して、事業運営に取り組みました。11月には東京都の指導検査が行われ、口頭指摘・文書指摘ともに改善を図り報告書を提出しました。また、障害福祉サービスマスターの質的向上のために、第三者サービスマスター評価機関の審査を受けるとともに、苦情解決第三者委員制度の実施や広報誌やホームページ等による情報開示に努めました。期中における苦情は2件発生し、その内1件は従来の苦情と異なり、激変する制度や障害者福祉の在り方が問われる

中、当法人の障害者雇用ならびに今後の運営について展望を問われたもので、最終的に納得は得られず、平行線に終わりました。

・経営や福祉の専門性を身につけるための教育、研修を年間計画に基づいて実施し、研修後のアンケート等をつうじて、今後の事業運営に反映していくことを課題としました。また、表彰規程を適用し資格取得を奨励するなど人材育成に努めました。

・法人の規程は必要に応じて見直しを行い、法・制度等の影響を受けるものについては適宜改定を図りましたが、社会福祉法改定に伴う退職金支給乗率の変更に対する規程の見直しは、従業員代表ならびに労働組合との協議を継続することとしました。

(2) 財務・資金管理について

・今後大きな資金を必要とする建て替えについて、理事、監事に会計顧問も加わっていただき、臨時で法人協議会を開催しました。資金の調達や返済方法などについてご意見をいただき、老朽化に伴う建て替えは優先して、まず補助金申請を続けることとしました。同時に補助金に頼らない建て替えも検討しましたが、より効果的な具体策には至りませんでした。

・会計顧問の指導を受けながら、会計基準準則により精度の高い管理に努め、将来必要となる資金については、拠点ごとに認められている範囲で計画的に積立を始めました。

・財務や資金管理については、原則に従い拠点ごとの経営努力によるものとなりました。法人本部が拠点間の窓口となつて全体把握・調整に努め、各拠点の協力を求めながら、可能な限り法人内部の資金活用率を高め、外部からの借入金の圧縮に努力しました。

(3) 事業継続について

・不採算事業の経営改善に取り組み、継続可能な事業への体質改善に努力し、固定費・経費などの圧縮面では一定の改善がみられました。また、民営化や老朽化に伴う建て替えについては、国庫補助を前提として申請しましたが、残念ながら今年度の国庫補助、補正予算補助ともに不採択となり、事業計画の見直しを図つて次期の申請に切り替えました。

(4) 他の団体との協力連携について

・障害者福祉の向上のために、内閣府、厚生労働省、経済産業省ならびに、東京都、各区市自治体、全国社会福祉協議会、東京都社会福祉協議会、一般社団法人ゼン

コロ、NPO法人日本障害者協議会、全国社会就労センター、日本セルプセンター、東京都セルプセンターなどにおいて役割を果たしました。加えて、従業員等が各々の立場で対外的な役割発揮ができるように配慮し支援を行いました。

(5) 地域活動について

・拠点ごとの地域活動において、各自治体との連携を深め情報交換を密にしながら、地域のニーズに応じた福祉事業の充実に努めました。また、地域の関連ネットワークには積極的に参画し、重要な社会資源になり得ることを目指しました。

3. 事業本部ごとの個別状況

福祉事業の向上を実現するために、就労(受注、生産、販売等)支援事業で黒字を出すことに全力を挙げて取り組み、それぞれの拠点が独自に継続できることを目指しました。

(1) 法人本部(事務局)

法人全体の財務の適正化、各拠点の事業運営に貢献していくことに努力し、事務処理部門の情報共有により事務局の役割を果たし、各拠点の事業運営が厳しい中、可能な限り公平性が保てるように本部経費に対する分担金を見直しました。プライバ

シーマークの認証取得法人として、その維持・向上に各拠点と連携して取り組み、個人番号制度の開始を見据えて更新申請を行いました。また、多額の資金が必要となる社会就労事業本部の建て替えやそれに伴う事業計画について情報の集約、提供に努め、各行政窓口との折衝についても積極的に関わってきました。

(2) 福祉事業本部(東久留米氷川台寮)

えはらハイツ、生活支援センター(他)

就労や日中活動を支える生活面の充実したサービスは、地域移行支援の柱に位置付けられており、非常に重要な役割を持っています。既存事業や中野区障害者計画相談支援室「ころまっぷ」を着実に遂行するとともに、新たに開設した天神山グループホーム「こあらハイツ」の安定した運営を目指しました。また、就労支援事業所の所在する地域のニーズに応じて、グループホームの増設や段階的な拡充を検討しています。

(3) IT事業本部(トコロ情報処理)

センター(事業部、職能開発室、デジタルメディアセンター)  
東京都障害者IT地域支援センターを除く活動拠点を豊島区大塚に集約し、事業本部下の連携をさらに推進し、法人内では、ネットワーク技術等を介して法人内各事業所に関わ

り、ネットワーク委員会などをつうじて横断的に役割を果たしました。IT関連の事業面では、受注単価の低下に伴い価格競争の激化に巻き込まれていますので、仕事量の確保とともに、顧客への丁寧な対応や技術力を活かして既存顧客の深耕ならびに新規顧客の獲得など、さらなる経営努力に努めました。

障害福祉サービスの制度で対応できない支援を確立するために、常に試行錯誤しながら公益事業に挑戦していることには、対外的に大きな期待を受けており、今後の社会福祉法人改革の中においても重要な役割が果たせるものと期待されています。引き続き民間のハローワーク業務の認定法人としての役割や、受託事業である東京都障害者IT地域支援センターの事業に取り組みました。

- (4) 社会就労事業本部(コロニー中野、中野区仲町就労支援事業所、中野区中野福祉作業所、コロニー東村山、トーコロ青葉ワークセンター)

就労事業活動に加えて日中活動プログラムを複数の事業所で開始しました。

中野地区では、コロニー中野・法人ビルの老朽化に伴い、建て替えの国庫補助申請を行いました。今期は補正予算でも不採択となりました。資

金調達や返済計画など確実に実施できるような計画を見直し、次期の補助対象に切替えて申請しています。指定管理事業所の中野区中野福祉作業所は、現作業所の廃止と新規創設を前提に第1次協議事業所として指名され、区と協議しながら次年度の国庫補助を申請しています。また、仲町就労支援事業所は今期で指定管理契約5年が終了するため、区の次期指定管理事業者の公募に応募して決定通知を受けることができました。

多摩地区のトーコロ青葉ワークセンターでは、法人にとって初めての事業となる放課後等デイサービス「アリーバ」を開始し高評価を受けています。コロニー東村山では、東村山市障害者就労支援室やコロニー障害者計画相談支援室「ふきのとう」での役割を發揮するとともに、既存事業の運営では福祉サービスのさらなる向上に努力しました。就労支援事業においては、品質管理や生産性・収益性の向上に努め、とりわけ印刷事業においては、徹底したコスト削減により、一定の結果を残すことができました。

- (5) 福祉工場事業本部(東京都葛飾福祉工場、東京都大田福祉工場)

東京都葛飾福祉工場金町工場の建て替えは、東京都の民間移譲施設整備費補助事業により工事が進められ、無事に竣工する見込みです。区内の

地域活動では、障害者計画相談支援室での役割を果たしています。就労支援事業の縫製、製袋事業は横ばい状況で、防災事業は民間移譲後の厳しい事業状況の中、収益を上げることができました。全体でより堅実な運営に努力し、建て替え後は新規事業として植物工場を試行的に開始する予定です。

東京都大田福祉工場の建て替えは、東京都との協議により城南島工場の移転時期の影響でスケジュールの変更が生じ、次年度に改めて申請することとなりました。印刷事業は、厳しい状況が続いていますが、障害者優先調達推進法を活用して売上高・加工高の確保に努め、一定の結果を残すことができました。引き続き、城南島工場の移転時期を別途に他の拠点との連携や工程の住み分け等も視野に、事業規模に応じた再構築を検討します。

#### 4. 法人全体の経営状況

法人全体の経営状況は以下の通りとなりました。

- (1) 建て替え等に関する費用は、国および東京都の補助協議事項によるもので、当該事業所においては、その都度、入札、積立金の取り崩し等、理事会承認を受けながら実行しました。
- (2) 在籍者の推移は表1に示す通り

であり、総人数784名(前年度770名)で14名増、内障害者は521名(前年度487名)で34名増、障害者比率66.5%(前年度63.2%)となりました。契約者・登録者(表1…参考資料)1,099名を加えると1,883名の人達に責任を負う組織となりました。

- (3) 就労移行を支援する事業では表3-1ならびに表1…参考資料に示す通り、在籍者以外を含めた一般就職者は78名(障害福祉サービスでは22名(B型からの移行6名も含む)、就労移行支援事業の定員が46名なので定員比47.8%)となりました。

- (4) 事業結果の数値では、法人全体の事業活動収支計算書における当期剰余金は、138,507千円であり、正味財産が5,609,784千円、繰越残高が3,274,630千円となりました。

表 1. 在籍者の推移

		自2015(平成27)年4月1日 至2016(平成28)年3月31日							(単位：人)
	前年度末 在籍者数	期中増減				主な減員理由			年度末 在籍者数
		増員		減員		自己都合	一般就労	疾病、 その他	
雇 用 就 労 者	111	7	(0)	15	(0)	14	0	1	103
	(85)	(6)	(0)	(8)	(0)	(8)	(0)	(0)	(83)
事業・施設の利用者	334	91	(0)	55	(0)	27	22	6	370
そ の 他	42	11	(0)	5	(0)	0	0	5	48
障害がある就労者等(計)	487	109	(0)	75	(0)	41	22	12	521
	(85)	(6)	(0)	(8)	(0)	(8)	(0)	(0)	(83)
障害がない就労者	283	27	(8)	39	(8)	25	0	6	263
合 計	770	136	(8)	114	(8)	66	22	18	784
	(85)	(6)	(0)	(8)	(0)	(8)	(0)	(0)	(83)

- (注) 1) A型利用者については、障害がある雇用就労者に含めた上で下段の( )で再掲している。  
 2) 増員および減員の各右欄には法人内異動を( )で表記している。  
 3) 在籍者数にはグループホーム利用者・在宅パソコン講習生を含む。  
 4) 本期より在籍者数に非常勤嘱託医を含まない。そのため在籍者数は期中増減と一致しない。

参考資料：「在籍者の推移」に含まれない人員状況

		2015年度末及び2015年度中人数				(単位：人)
		登録・契約障害者	一般就職者	トライアル 雇用者等	一般就職者累計	
福祉事業本部		177	—	—	—	
中野障害者計画相談支援室 (ころまっぶ)	*3	125	—	—	—	
IT事業本部		39	*1 3	0	—	
社会就労事業本部		—	*2 0	0	—	
東村山市障害者就労支援室		326	53	0	—	
コロニー障害者計画相談支援室 (ふきのとう)	*3	210	—	—	—	
アートビリティ	*4	200	—	—	—	
東京都葛飾福祉工場 障害者計画相談支援室	*3	22	—	—	—	
計		1099	56	0	*5 373	

- \*1 在宅教育修了者からの一般雇用2人、職業紹介事業からの一般雇用1人  
 \*2 コロニー中野：「東京しごと財団」委託訓練修了者からの一般雇用の人  
 \*3 計画相談契約者数  
 \*4 契約者以外の作品利用が行われた数も含めているため概数としている。  
 \*5 当法人で、在籍者以外の就職をサポートした人の累計(2007.4～2016.3)

表2. 障害・非障害者および男女別総括表（人）

2016（平成28）年3月31日現在

事業所名	①身体障害者	②知的障害者	③精神障害者	④その他障害者	⑤非障害者	①+②+③+④+⑤ 総人員	男女別人員		平均年齢・在籍	
							男	女	年齢	在籍
法人本部					5	5	3	2	51.6	17.4
福祉事業本部	5	32			15	52	30	22	45.7	6.8
トーコロ情報処理センター事業部	9		2		15	26	6	20	47.9	13.6
トーコロ情報処理センター職能開発室（含：事務局）	11				7	18	11	7	37.8	5.5
トーコロ情報処理センターデジタルメディアセンター	2		3		6	11	9	2	40.5	17.7
コロニー中野	23	33	10		20	86	56	30	42.5	10.1
中野区仲町就労支援事業所			30		7	37	26	11	43.8	3.2
中野区中野福祉作業所		47		1	14	62	29	33	40.8	4.4
コロニー東村山	28	34	8		52	122	97	25	44.1	13.3
トーコロ青葉ワークセンター	17	86	21		24	148	98	50	35.3	9.3
東京都葛飾福祉工場	35	14	5	1	60	115	69	46	45.3	12.9
東京都大田福祉工場	38	17	9		38	102	78	24	52.2	11.8
計	168	263	88	2	263	784	512	272	43.3	10.2

表3-1. 就労移行支援事業および就労継続支援B型事業  
定員・現員ならびに工賃と就労移行の状況（2015年4月～2016年3月）

事業所名	サービス名	定員 (人)	現員 (人)	平均工賃 (円/1人1ヶ月当)	一般企業等への移行 (人)
コロニー中野	就労移行	10	9.0	19,039	1
	就労継続B型	50	48.2	34,975	0
中野区仲町就労支援事業所	就労移行	6	2.3	19,577	1
	就労継続B型	21	24.6	19,673	1
中野区中野福祉作業所	就労継続B型	60	48.8	17,761	3
コロニー東村山	就労移行	10	7.4	18,272	4
	就労継続B型	55	52.5	37,721	1
トーコロ青葉ワークセンター	就労移行	8	4.0	12,952	3
	就労継続B型	87	94.8	22,602	0
東京都大田福祉工場	就労移行	6	5.5	51,811	4
	就労継続B型	24	27.4	36,799	1
東京都葛飾福祉工場	就労移行	6	2.5	45,512	3
	就労継続B型	14	14.9	27,376	0
サービス別計	就労移行	46	30.8	26,117	16
	就労継続B型	311	311.3	27,556	6
総計（平均）		357	342.0	27,426	22

\*現員は年間をとおしての平均現員。  
\*平均工賃は賞与、交通費等、本人に支払った全ての金額を工賃と見なし、その平均額を算出。  
\*「一般企業等への移行」欄にはA型雇用を含む。

表3-2. 就労継続支援A型事業  
定員・現員ならびに賃金の状況（2015年4月～2016年3月）

事業所名	定員 (人)	現員 (人)	平均賃金 (円/1人1ヶ月当)
コロニー中野	10	7.0	166,445
コロニー東村山	15	10.6	168,720
東京都大田福祉工場	30	25.3	241,472
東京都葛飾福祉工場	40	41.2	294,407
総計（平均）	95	84.0	251,996

\*平均賃金には、各種手当、賞与を含む（交通費は除く）。

資金収支計算書

(自) 2015年 4月 1日 (至) 2016年 3月31日

第1号の1様式

(単位：円)

勘定科目		予算	決算	差異	
事業活動による収支	収	就労支援事業収入	5,013,040,000	4,863,535,567	149,504,433
		障害福祉サービス等事業収入	960,225,100	947,541,251	12,683,849
		その他の事業収入	280,037,724	274,287,255	5,750,469
		その他の収入		2,140,281	-2,140,281
	入	借入金利息補助金収入	937,000	936,405	595
		経常経費寄附金収入	9,847,418	10,555,000	-707,582
		受取利息配当金収入	4,578,000	5,591,325	-1,013,325
		その他の収入	47,665,078	42,285,974	5,379,104
		事業活動収入計(1)	6,316,330,320	6,146,873,058	169,457,262
	支	人件費支出	686,477,696	665,930,226	20,547,470
		事業費支出	71,883,876	63,802,652	8,081,224
		事務費支出	203,605,551	147,379,514	56,226,037
		就労支援事業支出	5,018,249,773	4,779,886,736	238,363,037
	出	その他の支出	229,432,027	220,299,664	9,132,363
	利用者負担軽減額	4,559,598	4,374,253	185,345	
	支払利息支出	9,000,000	8,632,322	367,678	
	その他の支出	6,148,975	4,963,582	1,185,393	
	流動資産評価損等による資金減少額	470,206	470,206		
	事業活動支出計(2)	6,229,827,702	5,895,739,155	334,088,547	
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	86,502,618	251,133,903	-164,631,285	
施設整備等による収支	収	施設整備等補助金収入	568,911,000	568,691,000	220,000
	入	固定資産売却収入		300,000	-300,000
		その他の施設整備等による収入	341,840,000	240,429,259	101,410,741
		施設整備等収入計(4)	910,751,000	809,420,259	101,330,741
	支	設備資金借入金元金償還支出	14,630,000	14,630,000	
	出	固定資産取得支出	1,118,586,934	937,957,567	180,629,367
		固定資産除却・廃棄支出	200,000		200,000
		ファイナンス・リース債務の返済支出	9,384,000	4,943,368	4,440,632
		その他の施設整備等による支出	4,014,263	4,012,247	2,016
		施設整備等支出計(5)	1,146,815,197	961,543,182	185,272,015
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	-236,064,197	-152,122,923	-83,941,274	
その他の活動による収支	収	積立資産取崩収入	210,466,735	225,289,711	-14,822,976
	入	事業区分間長期借入金収入	14,000,000		14,000,000
		拠点区分間長期借入金収入	21,000,000		21,000,000
		事業区分間長期貸付金回収収入	415,500		415,500
		拠点区分間長期貸付金回収収入	77,580,104		77,580,104
		事業区分間繰入金収入	5,586,530		5,586,530
		拠点区分間繰入金収入	75,620,661		75,620,661
		サービス区分間繰入金収入	17,913,000		17,913,000
		その他の活動による収入	5,103,000	6,170,156	-1,067,156
		その他の活動による収入計(7)	427,685,530	231,459,867	196,225,663
	支	長期運営資金借入金元金償還支出	68,100,000	68,100,000	
	出	積立資産支出	33,477,474	41,553,395	-8,075,921
		事業区分間長期貸付金支出	14,000,000		14,000,000
		拠点区分間長期貸付金支出	21,000,000		21,000,000
		事業区分間長期借入金返済支出	415,500		415,500
		拠点区分間長期借入金返済支出	78,576,104		78,576,104
		事業区分間繰入金支出	5,587,086		5,587,086
		拠点区分間繰入金支出	75,631,661		75,631,661
		サービス区分間繰入金支出	17,913,000		17,913,000
	その他の活動による支出	10,387,000	9,494,550	892,450	
	その他の活動支出計(8)	325,087,825	119,147,945	205,939,880	
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	102,597,705	112,311,922	-9,714,217	
	予備費支出(10)	48,644,873			
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	-59,062,843	211,322,902	-270,385,745	
前期末支払資金残高(12)		1,880,859,946	1,880,859,946		
当期末支払資金残高(11)+(12)		1,821,797,103	2,092,182,848	-270,385,745	

### 事業活動計算書

(自) 2015年 4月 1日 (至) 2016年 3月31日

第2号の1様式

(単位:円)

勘定科目		当年度決算	前年度決算	増減	
サービス活動増減の部	収				
	益	就労支援事業収益	4,863,535,567	4,628,562,232	234,973,335
		障害福祉サービス等事業収益	947,391,251	889,770,260	57,620,991
		その他の事業収益	274,287,255	260,161,751	14,125,504
		経常経費寄附金収益	10,565,000	11,156,620	-591,620
		サービス活動収益計(1)	6,095,779,073	5,789,650,863	306,128,210
	費	人件費	679,360,547	576,031,628	103,328,919
		事業費	63,802,652	62,862,329	940,323
		事務費	147,483,771	168,614,218	-21,130,447
		就労支援事業費用	4,836,931,136	4,745,125,360	91,805,776
		その他の費用	223,664,217	214,727,908	8,936,309
用	利用者負担軽減額	4,374,253	4,094,351	279,902	
	減価償却費	99,275,837	65,696,334	33,579,503	
	国庫補助金等特別積立金取崩額	-65,300,605	-34,478,653	-30,821,952	
	徴収不能額	470,206		470,206	
	サービス活動費用計(2)	5,990,062,014	5,802,673,475	187,388,539	
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	105,717,059	-13,022,612	118,739,671	
サービス活動外増減の部	収				
	益	借入金利息補助金収益	936,405	1,293,144	-356,739
		受取利息配当金収益	5,594,872	4,598,295	996,577
		その他のサービス活動外収益	42,281,974	28,145,816	14,136,158
		サービス活動外収益計(4)	48,813,251	34,037,255	14,775,996
費	支払利息	8,632,322	9,247,692	-615,370	
	その他のサービス活動外費用	4,963,582	11,777,315	-6,813,733	
	サービス活動外費用計(5)	13,595,904	21,025,007	-7,429,103	
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	35,217,347	13,012,248	22,205,099	
	経常増減差額(7)=(3)+(6)	140,934,406	-10,364	140,944,770	
特別増減の部	収				
	益	施設整備等補助金収益	568,841,000	113,400,000	455,441,000
		固定資産売却益	300,000	162,000	138,000
		その他の特別収益		10,408,987	-10,408,987
		特別収益計(8)	569,141,000	123,970,987	445,170,013
	費	資産評価損		5,979,379	-5,979,379
		固定資産売却損・処分損	79,458	5,016,097	-4,936,639
		国庫補助金等特別積立金取崩額(除)		-17,400	17,400
		国庫補助金等特別積立金積立額	571,473,000	112,562,154	458,910,846
		その他の特別損失	15,960		15,960
	特別費用計(9)	571,568,418	123,540,230	448,028,188	
	特別増減差額(10)=(8)-(9)	-2,427,418	430,757	-2,858,175	
	税引前当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	138,506,988	420,393	138,086,595	
	法人税、住民税及び事業税(12)				
	法人税等調整額(13)				
	当期活動増減差額(14)=(11)-(12)-(13)	138,506,988	420,393	138,086,595	
繰越活動増減差額の部		前期繰越活動増減差額(15)	2,960,392,899	2,950,959,485	9,433,414
		当期末繰越活動増減差額(16)=(14)+(15)	3,098,899,887	2,951,379,878	147,520,009
		基本金取崩額(17)			
		その他の積立金取崩額(18)	197,103,440	61,850,885	135,252,555
		その他の積立金積立額(19)	21,372,959	52,837,864	-31,464,905
	次期繰越活動増減差額(20)=(16)+(17)+(18)-(19)	3,274,630,368	2,960,392,899	314,237,469	

貸借対照表  
2016年 3月31日現在

第3号の1様式  
(単位：円)

資 産		増 減		負 債		増 減	
当年度末	前年度末	増	減	当年度末	前年度末	増	減
流動資産	4,773,280,399	4,068,511,632	704,768,767	2,498,040,114	1,915,837,085	582,203,029	
現金預金	2,095,743,319	2,238,447,908	-142,704,589	316,668,000	366,668,000	-50,000,000	
事業未収金	1,503,055,597	1,237,480,346	265,575,251	1,297,618,841	1,166,762,874	130,855,967	
未収金	9,426,429	8,493,598	932,831	498,819,172	34,216,259	464,602,913	
未収補助金	575,479,662	8,159,286	567,320,376	14,630,000	14,630,000		
受取手形	114,133,912	124,974,243	-10,840,331	53,300,000		53,300,000	
貯蔵品	2,518,445	2,492,349	26,096	4,269,720	1,085,091	3,184,629	
商品・製品	320,524,733	336,623,135	-16,098,402	12,169,976	10,340,994	1,828,982	
仕掛品	16,072,677	27,625,011	-11,552,334	82,027,691	68,972,139	13,055,552	
原材料	30,429,785	33,565,300	-3,135,515	30,640,464	47,961,054	-17,320,590	
立替金	93,008,736	39,425,257	53,583,479	20,949,960	21,949,677	-999,717	
前払金	15,300,630	61,560	-46,259	57,026,694	65,989,730	-8,963,036	
前払費用	2,413,526	13,913,537	-11,500,011	97,186,536	97,192,882	-6,346	
徴収不能引当金△		2,749,898	-336,372	12,733,060	20,068,405	-7,335,345	
固定資産	3,993,396,421	3,631,742,008	361,654,413	658,852,442	814,289,381	-155,436,939	
基本財産	1,215,915,527	1,243,782,620	-27,867,093	64,220,000	78,850,000	-14,630,000	
土地	740,870,327	740,870,327		4,200,000	125,600,000	-121,400,000	
建物	1,184,871,011	1,184,871,011		5,082,000	13,209,997	-8,127,997	
減価償却累計額 △	709,825,811	681,958,718	27,867,093	551,164,419	565,696,753	-14,532,334	
その他の固定資産	2,777,480,894	2,387,959,388	389,521,506	34,186,023	30,932,631	3,253,392	
土地	370,208,544	370,208,544		3,156,892,556	2,730,126,466	426,766,090	
建物	1,073,379,698	753,857,213	319,522,485				
構築物	128,381,797	122,042,265	6,339,532				
機械及び装置	983,984,841	987,980,774	-3,995,933				
車両運搬具	57,424,468	56,811,413	613,055				
器具及び備品	204,312,354	183,902,347	20,410,007				
建設仮勘定	357,277,035	18,295,371	338,981,664				
減価償却累計額 △	1,650,584,466	1,546,744,280	103,840,186				
権利	429,500	429,500					
ソフトウェア	31,536,068	33,682,460	-2,146,392				
退職給付引当資産	295,093,466	293,095,754	1,997,712				
その他の積立資産	916,195,347	1,101,925,828	-185,730,481				
差入保証金	1,365,860	1,365,860					
長期前払費用	32,538	138,018	-105,480				
その他の固定資産	8,443,844	10,968,321	-2,524,477				
資産の部合計	8,766,676,820	7,700,253,640	1,066,423,180				
				負債及び純資産の部合計	8,766,676,820	7,700,253,640	1,066,423,180
				流動負債	2,498,040,114	1,915,837,085	582,203,029
				短期運営資金借入金	316,668,000	366,668,000	-50,000,000
				事業未払金	1,297,618,841	1,166,762,874	130,855,967
				その他の未払金	498,819,172	34,216,259	464,602,913
				1年以内返済予定設備資金借入金	14,630,000	14,630,000	
				1年以内返済予定長期運営資金借入金	53,300,000		53,300,000
				1年以内返済予定リース債務	4,269,720	1,085,091	3,184,629
				1年以内支払予定長期未払金	12,169,976	10,340,994	1,828,982
				未払費用	82,027,691	68,972,139	13,055,552
				預り金	30,640,464	47,961,054	-17,320,590
				職員預り金	20,949,960	21,949,677	-999,717
				前受金	57,026,694	65,989,730	-8,963,036
				賞与引当金	97,186,536	97,192,882	-6,346
				未払税金等	12,733,060	20,068,405	-7,335,345
				固定負債	658,852,442	814,289,381	-155,436,939
				設備資金借入金	64,220,000	78,850,000	-14,630,000
				長期運営資金借入金	4,200,000	125,600,000	-121,400,000
				リース債務	5,082,000	13,209,997	-8,127,997
				退職給付引当金	551,164,419	565,696,753	-14,532,334
				長期未払金	34,186,023	30,932,631	3,253,392
				負債の部合計	3,156,892,556	2,730,126,466	426,766,090
				純資産の部	300,915,620	300,915,620	
				基本金	300,915,620	300,915,620	
				国庫補助金等特別積立金	1,110,192,601	606,892,827	503,299,774
				国庫補助金等特別積立金	1,110,192,601	606,892,827	503,299,774
				その他の積立金	924,045,675	1,101,925,828	-177,880,153
				その他の積立金	21,000,111	1,001,925,828	-980,925,717
				設備等整備積立金	10,000,000	100,000,000	-90,000,000
				移行時特別積立金	893,045,564		893,045,564
				次期繰越活動増減差額	3,274,630,368	2,960,392,899	314,237,469
				次期繰越活動増減差額	3,274,630,368	2,960,392,899	314,237,469
				(うち当期活動増減差額)	138,506,988	420,393	138,086,595
				純資産の部合計	5,609,784,264	4,970,127,174	639,657,090
				負債及び純資産の部合計	8,766,676,820	7,700,253,640	1,066,423,180

財 産 目 録

2016年 3月31日 現在

(単位：円)

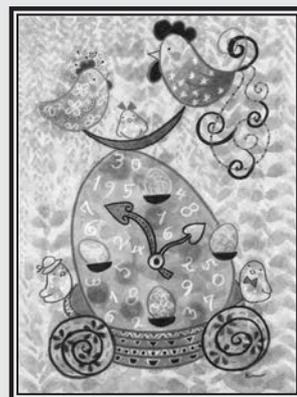
資 産 ・ 負 債 の 内 訳	金 額
I 資産の部	
1. 流動資産	
現金預金	2,095,743,319
事業未収金	1,503,055,597
未収金	9,426,429
未収補助金	575,479,662
受取手形	114,133,912
貯蔵品	2,518,445
商品・製品	320,524,733
仕掛品	16,072,677
原材料	30,429,785
立替金	93,008,736
前払費用	15,300,630
徴収不能引当金△	2,413,526
流動資産合計	4,773,280,399
2. 固定資産	
(1) 基本財産	
土地	740,870,327
建物	1,184,871,011
減価償却累計額 △	709,825,811
基本財産合計	1,215,915,527
(2) その他の固定資産	
土地	370,208,544
建物	1,073,379,698
構築物	128,381,797
機械及び装置	983,984,841
車輛運搬具	57,424,468
器具及び備品	204,312,354
建設仮勘定	357,277,035
減価償却累計額 △	1,650,584,466
権利	429,500
ソフトウェア	31,536,068
退職給付引当資産	295,093,466
その他の積立資産	916,195,347
差入保証金	1,365,860
長期前払費用	32,538
その他の固定資産	8,443,844
その他の固定資産合計	2,777,480,894
固定資産合計	3,993,396,421
資産合計	8,766,676,820
II 負債の部	
1. 流動負債	
短期運営資金借入金	316,668,000
事業未払金	1,297,618,841
その他の未払金	498,819,172
1年以内返済予定設備資金借入金	14,630,000
1年以内返済予定長期運営資金借入金	53,300,000
1年以内返済予定リース債務	4,269,720
1年以内支払予定長期未払金	12,169,976
未払費用	82,027,691
預り金	30,640,464
職員預り金	20,949,960
前受金	57,026,694
賞与引当金	97,186,536
未払税金等	12,733,060
流動負債合計	2,498,040,114
2. 固定負債	
設備資金借入金	64,220,000
長期運営資金借入金	4,200,000
リース債務	5,082,000
退職給付引当金	551,164,419
長期未払金	34,186,023
固定負債合計	658,852,442
負債合計	3,156,892,556
差引純資産	5,609,784,264

# アートビリティ Artbility ギャラリー 36

## 『コケッココタイムマシン』

ゆあさ えみこ  
湯浅 恵美子さん

1968 年生まれ。千葉県在住。



今回ご紹介する作品は、暑い日本の夏の清涼剤のような清々しい作です。水彩絵の具の透明感のある色の重なり具合が、遠近法とは異なる不思議な奥行きを感じさせる作品です。

作者、湯浅さんは、2008年アートビリティ初登録。コンスタントにアートビリティに応募くださる作家さんで、繊細な色彩感覚・線と色の重なりが評価され、2013年、「第25回アートビリティ大賞」日立キャピタル特別賞を受賞されました。しかし、その後しばらく応募が途絶えました。うかがえば、お母様のご病気で倒られ、その悲しさ、介護等で創作活動から離れていらっしやっただのことです。

2015年、湯浅さんから久しぶりに審査会に応募された作品、それは、半紙に絵の具で描かれた湯浅さんのニコニコ笑顔の似顔絵でした。

「家にある画材が半紙しかなくて…。でも、私が絵を描くことで母がとても喜ぶので、登録は難しいと思いましたが応募しました」と湯浅さん。

その後も審査会には、同様の楽しい作品が届きました。そして、一年が経過し、2016年の審査会に応募された作品は、これまでの“半紙に絵の具”とはちょっと違った作風でした。言わば、半紙の特性を活かし、裏からも描かれ、その裏描きが、表から見ると優しい背景のようにも見える作品…。この作品もそのシリーズ作品の一つです。

創作活動が続けるには予期せぬ苦境に立たされることもあるかと思われまます。が、大好きな作品を描くことを続けられた結果、新たな作風の誕生となったのですね。

作家のみなさまのペースで、無理なくご応募いただける点もアートビリティの特徴です。これからも、みなさまからの作品ご応募を、そして、作品ご利用相談もお待ちしております。

1990年 「さをり織」を始め、銀座、表参道、浦和、柏など各地で手織り展を開催。

その後、絵手紙をきっかけにイラストを描き始める。

2009年 アートビリティ登録作家となる。

千葉県「中村順二美術館」にて、初のイラストでの個展を開催。

2013年 「第25回アートビリティ大賞」にて、日立キャピタル特別賞を受賞。

2014年 「中村順二美術館 ひなまつり展」に出展。

冊子表紙、WEB画像、カレンダーなど、さまざまなメディアに作品が使用されている。

■アートビリティは、「才能に障害はない」をキャッチフレーズに、1986年にスタートしました。障害者アートの所得支援を目的とした、社会福祉法人東京コロニーが運営する事業です。現在、登録作家約250名、登録作品約4500点。年間使用作品数約400点。

## ご寄附のお礼

(2015年12月～2016年4月 総額2,905千円)

下記の皆様より、当法人に対してご寄附を賜りました。ご支援に対しまして心より感謝申し上げます。

2015年 12月 渡 秀二・渡 恵美子 様

2015年 12月 日立キャピタル株式会社 様

2015年 12月 沖電気工業株式会社 OKI 愛の募金事務局 様

2016年 1月 諏訪 康雄 様

2015年 12月 アサヒビール株式会社 様

2016年 4月 永山コンピューターサービス株式会社 様

◎文中の写真はご本人の了解を得て掲載しています。

# 東京コロニーのホームページ



東京コロニー メインページ  
<http://www.tocolo.or.jp/>



コロニー東村山  
<http://www.colony.gr.jp/colonyhigashimurayama/>



コロニー印刷  
<http://www.colony.gr.jp/>



デジタルメディアセンター  
<http://www.dmc-net.jp/>



アートビリティ  
<http://www.artbility.com/index.html>



東京都大田福祉工場  
<http://www.tocolo.or.jp/oota/>



トーコロ情報処理センター職能開発室  
<http://www.tocolo.or.jp/syokunou/>



トーコロ青葉ワークセンター  
<http://www.colony.gr.jp/aoba/>



東京都葛飾福祉工場  
<http://www.fireman21.net/>



トーコロ情報処理センター事業部  
<http://www.tocolo.or.jp/joho/>



トーコロ生活支援センター  
<http://www.tocolo.or.jp/seikatu/index.html>



グループホーム  
<http://www.tocolo.or.jp/grouphome/index.html>



中野区仲町就労支援事業所  
<http://colony.gr.jp/nakatyoushienn/>



中野区中野福祉作業所  
<http://colony.gr.jp/nakanofukusaku/>



コロニー中野  
<http://colony.gr.jp/colonymakano/>